

※ベルが鳴る

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただ今の出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和3年第3回江差町議会定例会を開会いたします。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、3番小林議員、5番西海谷議員を指名いたします。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

(議長)

はい。室井委員長。

「室井委員長」(委員会報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

それでは、令和3年9月定例会について、議会運営委員会から報告を申し上げます。

当委員会は、8月30日、9月6日の2日間委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議いたしました。

今定例会の議案、一般質問などについては、お手元に配布のとおりでございます。報告書のとおりでございます。

会期の日程は、9月14日、本日1日といたしました。

一般質問については、これまでと同様に一問一答方式とし、質問の回数は、再再質問まで認められます。質問の時間については、従来どおり答弁を含め60分の時間制としております。

また、質問、答弁については、議員は1回目の質問から自席で、理事者は1回目の答弁は演壇により行い、再質問以降は、自席で行うことといたしました。

理事者においては、議員からの質問に対して議長の許可を得て反問出来ることとし、それに要する時間は60分の制限時間外といたします。

また、一般質問や議案などの質疑で、感想や要望、お礼など、一般質問や質疑から外れる発言の他、一般質問は事前通告制になっております。このため通告した質問、趣旨以外の質疑は、厳に慎むようお願い申し上げます。

理事者の議案説明についても、既に全員協議会などで説明している箇所については、簡潔明瞭にするなど感染症予防対策のために協力をお願い申し上げます。

北海道においても緊急事態宣言が今月末まで延長されましたが、感染拡大防止の基本は変わりません。議員、理事者を含め本議会の運営に対し、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、議会運営委員会としての協議した結果を報告いたします。

以上。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期については、本日1日といたします。

一般質問については一問一答方式で、質疑については自席で行い、答弁については、1回目は演題で、再質問以降は自席で行うこととし、質疑の回数は再々質問まで、答弁を含め60分の時間制を採用して行うことといたします。

また、理事者においては議員からの質問に対し、議長の許可を得て反問出来ることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染対策として、説明質疑及び審議にあたっては、可能な限り時間短縮に努め、迅速な議会運営を図りますのでご協力をお願いいたします。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しております。ご協力をお願いいたします。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告をいたします。

報告内容は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

(議長)

次に、日程第3、閉会中の継続調査の申し出について、議題といたします。

各常任委員会及び各特別委員会から会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり、継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。